

令和6年度第7回南関町農業委員会会議録

令和6年10月10日(木)
午後1時20分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読
5番 片山弘美君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
9番 城戸英次君
1番 平山竜代君
5. 議 事
第26号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第27号議案 非農地判断について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(8名)

会長 井上 繁孝君	副会長 打越 辰美君
1番 平山 竜代君	2番 原口 隆治君
3番 大里 義明君	5番 片山 弘美君
7番 末竹 信雄君	9番 城戸 英次君

四、欠席委員は次のとおりである。(3名)

4番 猿渡 徳幸君	6番 福山 正英君
8番 山口 勲君	

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

事務局長 武田 信幸君

令和6年度第7回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。定刻を早いですが、ただいまから令和6年度第7回の南関町農業委員会の総会を開催いたします。礼。

○事務局長（武田 信幸君） 4番、猿渡委員、8番、山口委員、6番、福山委員より欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。本日の出席委員は11名中8名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を5番、片山委員さんよりよろしくお願いいたします。

○5番（片山 弘美君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 本日はですね、今年度の第7回の農業委員会総会を開催しましたところ、先ほどからお話があったように本当に農繁期で、今回は3名の方が欠席ということでお忙しい中に開催しましたけれども、先ほど、お話があったように米の価格が今回JAさんを中心に昨年度産よりも相当の金額が交付されて、農家の方々は大変喜んでおられるように私は感じております。また特に業者さんあたりも農協の値段が決まった途端、業者さんも動きだしてですね、高値で取引されているようでございます。これもですね、農家にとりましては、利益があって、農機具等の高単価で価格が高いことで、購入とかいろいろ難しい時代でございますけれども、このような価格を維持していけば農家の負担も軽減されるのではないかと感じておりますけれども、そういう中に今日は片山さんが朗読になられましたが、私も今農作業中でございますけれども、特に感じているのが優良農地の確保ということで上長田の圃場整備がなっておりますけれども、今日も関下から関村を通過して来ましたが、以前は圃場整備をした後でも個人個人が作付けをされておりましたけれども、今も個人個人でされておりますけれども、今度は刈取りになると大型農家の方がですね、今刈取りを受託されている関係かもう二、三日でですね、関村の前の20へ

クータルぐらいの田んぼが、ばあっと収穫されているのを見て効率化ですか、末竹委員さんもおられますけれども、上長田の農地も担い手さんが何丁という面積を二、三日で刈ってしもうとるですね。驚くばかりですけれども、早く私たちもそのような優良農地を確保しながら、効率を努めていきたいと思っております。本当に私たちもそういうことで人のお世話をしていきたいと思っておりますけれども、そういう中におきまして今日はですね、案件は3条が1件と非農地化の判断が1件でございます。

お忙しい時期でございますので、皆様方のご協力、またご審議のほどよろしく願います。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく申し上げます。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として、9番城戸委員、1番平山委員を指名しますので、よろしく願います。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思っておりますので、よろしく願います。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第26号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

1番平山委員、申請番号253番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 申請番号253番についてです。9月26日の日に現地のほうへ事務局の方と行ってまいりました。受人の方はすでに渡人の土地を耕作されており、管理もされておるので特別問題はないかと思われました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第27号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

2番、原口委員。申請番号242番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） 申請番号242番について現地確認のほうを9月26日に事務局の方と推進委員さんと確認しに行きました。写真でもありますとおり、竹も生い茂って、雑木も生い茂っており、もう農地に戻すことは不可能な状況だと判断しましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第27号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり決定いたします。

本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これもちまして、令和6年度第7回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時30分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人